

## 中掘ベース契約使用約款（短期賃貸アパート）

1. 本約款に基づく使用形態は一時使用を目的とした賃貸借契約といたします。
2. 申込み後の使用期間の変更・延長は原則としてお受けできません。
3. 利用者は本物件を居住目的のために利用し、その目的以外に使用しないものとします。
4. 使用申込者及び同居人として登録された方以外の使用は出来ません。
5. 契約者には使用申込フォームへのご記入と、当社規定のご本人様確認証のアップロード（当社にて保存させていただきます。）をお願いしております。使用申込書にはご入居者全員の住所、氏名、ご連絡先を必ずご記入いただき、本契約使用約款を遵守するものとしてご署名を頂戴いたします。又登録された方は契約者と連帯して債務を履行する責を負うものとします。当社規定のご本人様確認証とは顔写真の付いた公的証明書（有効期限内の運転免許証・パスポート等）をいいます。使用時まで使用申込フォームへのご記入と、ご本人様確認証のアップロードが無き場合、契約が不可能になる場合があります。契約が不可能な場合、キャンセル・変更として処理させていただきます。
6. 利用料金は規定日額に使用日数を掛けたものとし、月払いの場合は30日を基準とし精算頂きます。（規定日額には、ベッド・寝具類のリース料金が含まれております。）
7. 利用料金のお支払いは退去後請求書を発行いたしますので銀行振込をお願いいたします。なお振込手数料は使用者の負担となります。
8. 一律入居時に当社規定の清掃費をお支払いいただきます。お部屋の内部・備品に著しい汚れ・破損・紛失があり、原状回復に伴う費用が規定の清掃費を上回る金額の場合は別途請求します。請求後1週間以内にお支払いいただきます。
9. 料金の滞納がありますと、即時入室を禁止させていただきます。又、支払期限内に何等の連絡もない場合には即時契約を解除した事とみなし室内の残置物品は当社にて随時処分いたします。お部屋の原状回復に伴う諸費用（清掃費用、お客様の私物の処分に掛かる費用を含む）及び原状回復までに販売が不可能になった日数分・時間分の賃料は契約者に請求致します。
10. 使用期間満了の際には室内の清掃を完了させて、当社で定める規定の時間までに部屋を明け渡して頂きます。使用期間を超えての在室・物品の残置は固くお断りいたします。契約者が退室されない事及び物品を残置された事に起因する損害がある場合、又ご退室後、室内の汚れが著しい時、残置物の処分に費用が掛かる場合等は別途原状回復に伴う諸費用及び販売が不可能になった日数分・時間分の賃料を契約者並びに使用契約書に記載された同居人に請求いたします。請求後3日以内にお支払いいただきます。
11. 鍵に関してご返却頂けない場合や紛失・破損した場合には22,000円を交換実費としてお支払いいただきます。
12. 緊急時・連絡不通時・修繕・点検等、当社で室内への立入が必要と判断した場合には、貸主・管理者が入室することがあります。また防犯、安全の為、当社社員が巡回し、ご

本人様確認をさせていただく場合がございますので、ご協力をお願い申し上げます。

13. 使用者は下記事項を遵守し、これらに違反した場合には即時解約させていただきます。
  - (ア)室内にペット等の持ち込みをしないこと。(飼育はもちろん禁止です。)
  - (イ)風紀を乱したり、近隣の部屋・地域に迷惑となる行為をしないこと。
  - (ウ)部屋内外の造作上の変更及び、備品の持ち込み・持ち出しはしないこと。
  - (エ)警察よりの問い合わせ・介入を生じさせるような行為をしないこと。
14. 暴力団関係者、若しくはそれに準ずる方の使用はお断り致します。又、前述した方の出入りする事も禁じます。入居後それらが判明した場合にも即時解約となり部屋を退室していただきます。
15. 建物内での紛失・火災・盗難及び風水害、自然災害等により入居者に損害が生じた場合、当社では一切責任を負いかねますので予めご了承下さい。又、それらの施設・設備・備品等に破損・紛失等の損害を与えた場合、使用者の責任において貸主の定めた金額を弁償して頂きます。
16. ご入居期間中は貸室内の整理・整頓をお願いしております。また、貸し室内の管理及び清掃に関しても自己責任においてお願いしております。管理及び清掃を怠ったことに起因する排水・配管の詰まり、エアコンの不具合に関しては、当社では責任を負いません。またこれに起因して、他の入居者及び施設に迷惑・損害が発生した場合は契約を見直し、解約させていただく場合もあります。被った損害に関しては損害賠償請求させていただきます。
17. 本契約使用約款の一つにでも違反した場合、及び申込書に虚偽の記載があった場合には、即時解約措置を取らせていただきます。
18. 高齢（70歳以上）で单身の方や、お一人での生活がご不自由な障害をお持ちの方などは、緊急時の連絡先（住所 電話番号）を申込書に必ずご記入ください。ご記入なき場合はご契約・ご入居をお断りする場合がございます。
19. インターネット接続に関する全てのトラブル、問題につきましては弊社では一切の責を負いません。また、個人の使用範囲を著しく超えた大容量の取扱いがあると当社が判断した場合は使用をお断りする場合があります。
20. この約款に定めのない事項に関しては、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。また当社が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

### 利用料以外にかかる料金

項目	料金	備考
契約手数料	12,000 円	1 契約 (布団代込)
清掃料	10,000 円	1 部屋 (初回のみ)
駐車場代	5,000 円/月	利用した場合のみ
2 人目宿泊料	5,000 円/日	利用した場合のみ

### 賃貸借物件

名称：中掘ベース

所在地：〒855-0806 長崎県島原市中堀町 36

### 貸主

有限会社かちぎ

代表取締役 欽取新悟 (クワトリシゴ)

〒855-0864 長崎県島原市秩父が浦町丁 3543-35

連絡先 090-5290-3059